

令和4年度「企画財政部の方針」（案）

持続可能な行財政運営の推進

- ▽ 狛江市総合基本計画に基づく狛江市前期基本計画推進プラン及び狛江市第6次行財政改革推進計画の取組を推進とともに、適切な進捗管理を行います。
- ▽ 狛江市公共施設等総合管理計画（改訂版）に基づく取組を進めるとともに、狛江市公共施設整備計画の見直しを行い、計画的かつ効率的な公共施設の整備・維持管理・運営を進めます。
- ▽ 人口減少による近い将来の市税収入の減を見据え、持続可能な財政運営を行うため、中期財政計画の財政規律（基準）に基づく財政運営を堅持し、財政基盤の強化に努めます。

狛江市DX戦略の推進

- ▽ 狛江市DX推進本部・DX推進委員会・DX推進部会において様々な課題を検討し、狛江市のDXを組織横断的に進めます。
- ▽ DX研修の実施及びDX推進監による実務研修の実施並びにDXの取組事例や先行自治体の実績等を情報提供することで、各職場で推進の核となるDX人財の育成を進めます。
- ▽ 文書管理システムに電子決裁機能を導入し、効率的な行政運営を図るとともに、ペーパーレスの取組を推進します。

人にやさしいまちに向けた取組の推進

- ▽ 人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の精神を実効性のあるものとするため、狛江市人権施策推進指針に基づき、市、市民、団体等の各主体との連携により人権施策に取り組みます。
- ▽ 令和5年度からの市民参加・市民協働の推進体制の強化に向け、引き続き狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等の検証、推進体制の改善に向けた検討を行います。
- ▽ 市民センター改修等基本方針に基づき、市民参加のもと、市民センター改修基本構想・基本設計・新図書館整備基本構想を取りまとめます。

デザインの視点を取り入れた未来戦略の推進

- ▽ 狛江駅周辺エリアに快適な歩行空間を形成し、まちのにぎわいの創出を図るため、「ほこみち」制度の活用に向けた社会実験を官民連携により行います。
- ▽ 和泉多摩川エリアについては、かわまちづくり計画や将来的なエアマネジメントの導入も視野に、職員有志による狛江市未来戦略会議で地域資源の利活用による長期戦略を取りまとめます。
- ▽ 市内デザイナーに登録いただいている「Komae Designer's Lab.」の枠組みも活用しながら、各案件にデザインの視点を入れることで、市の事業にインパクトと付加価値を付与していきます。

狛江の特徴を生かしたシティセールスの推進

- ▽ 広報こまえの魅力的な記事の掲載やビジュアルに訴える紙面づくりに取り組むとともに、SNS等の効果的な活用について検討を進めます。
- ▽ これまでの市史編さん事業の成果について、市民の興味・関心を高めるために、（仮）「新狛江市史 普及版」を作成するとともに、市史関連講演会の実施やホームページ等を通じた情報発信を行います。
- ▽ 多摩川や地域人材といった資源を活用した狛江らしいイベントを関係機関や民間事業者等と連携して実施します。

令和4年度「総務部の方針」（案）

安心して暮らせる安全なまちを実現します

- ▽ 総合水防訓練及び総合防災訓練は、より市民が参加しやすい訓練計画にします。また、市民提案型市民協働事業「電柱に想定浸水深の位置を表示するプロジェクト」により地域防災力の向上を図るほか、防災カレッジを動画配信することでより幅広い市民の受講を促進し、自助・共助の意識向上を図り、防災に関する催しに参加する市民の増加、家庭内備蓄や非常持出袋の準備等の災害に対する備えにつなげます。
- ▽ 退職自衛官を危機管理監として採用し、これまでと異なる視点から危機管理の強化を図ります。また、東京都及び多摩川流域自治体との風水害対応図上訓練等、関係機関と一体となって訓練を実施し、市の災害対応力の向上を図ります。
- ▽ 刑法犯認知件数の都内市区最少を目指し、件数が多い自転車盗難対策としてワイヤー錠の配布によるツーロックの推進に加え、啓発ステッカーを作成し、調布警察署や防犯協会と連携して市民の防犯意識の向上を図ります。また、町会・自治会等の防犯カメラ設置への支援と多額の被害が発生している特殊詐欺対策として自動通話録音機貸与事業を継続して実施します。

職員が安心して働き続けられ、活躍できる職場づくり

- ▽ ハラスメントの起きない、起こさせない組織づくりのため、継続して研修を行い、ハラスメントが起きた際には適切な対応を行う等、職員のコンプライアンス遵守を徹底します。
- ▽ 令和4年3月に策定した職員の働き方改革推進プランロードマップに沿って、誰もが働きやすい環境整備についてソフト面、ハード面ともに進めます。
- ▽ 令和5年度から実施する定年制度延長の制度設計を行い、長く働くことができる環境を整えます。

未来へ向け挑戦する組織風土を醸成します

- ▽ 未来に向かって挑戦する組織づくりを行うため、挑戦する職員を評価する人事評価制度を導入します。また、管理職が積極的にOJTによる職員の育成を行い、組織力の強化を図ります。
- ▽ 各種研修機関への短期の派遣研修、また、国、都、民間等への長期の派遣研修を積極的に行い、新たな視点や考え方を学ぶ機会を提供することで、将来を担う職員を育成します。
- ▽ DX研修を情報政策課と連携して行い、職員一人ひとりのDXリテラシーを高めていきます。

入札契約制度の改善を進めます

- ▽ 東京電子自治体共同運営協議会に設置されたワーキンググループへの参加を通じて、情報を収集、課題の洗い出しを行い、電子契約サービスの導入について検討を進めます。
- ▽ 初めての工種として建築工事においても、総合評価落札方式（特別簡易型）を実施します。
- ▽ 工事成績評定の契約事務への活用を踏まえ、公正で適正な検査と評定の実施に努めます。

効率的・効果的に公共工事を進めます

- ▽ 公共施設整備計画に基づき、狛江第三小学校・狛江第二中学校大規模改修二期工事、狛江第一中学校大規模改修工事設計、その他小中学校の老朽化対策工事、市民ホール、狛江駅北口地下駐車場改修工事を効率的・効果的に進めます。
- ▽ 市民センター改修基本設計・実施設計及び新図書館基本設計は、ワークショップで検討された市民センター改修基本構想と新図書館整備基本構想を反映し、効率的で効果的な設計を進めます。
- ▽ 公共施設整備計画の見直しに合わせ、老朽化対策や新たなニーズに対応しながら財政負担の軽減や平準化を行い、将来を見据えた長期的な視点に基づく工事計画を作成します。

令和4年度「市民生活部の方針」(案)

観光資源を活用し、泊江の魅力を発信することで、にぎわいの創出を図ります

- ▽ テレビドラマや映画等、ロケ地としてのマッチング率を高め、泊江の魅力を全国に届けます。
- ▽ 絵手紙発祥の地という強みを生かし、絵手紙散策マップや泊江市まるごと美術館事業を推進し、全国の絵手紙ファンに泊江市を訪れていただくことで、にぎわいの創出を図ります。
- ▽ 春の桜まつり、夏のいかだレース、秋の市民まつり等、にぎわいの創出を市民、事業者とともに作り上げ、シビックプライドの醸成を図ります。

農業・商工業の振興・推進に努めます

- ▽ 「こまえのデザイン。」を活用し、イメージ向上による泊江ブランド農産物のブランディング化を進めます。
- ▽ 泊江ブランド農産物を多くの方に味わっていただく機会を増やすため、店頭販売だけではなく、飲食店でも活用していくだけの検討を進めます。
- ▽ 市内で多くの方に創業していただくため、創業セミナーを始めとする創業支援を充実させます。また、市内で創業する場所の相談や創業後のフォロー等、関係機関と連携して支援します。

地域コミュニティと都市間交流を推進します

- ▽ 泊江の文化である絵手紙等を通じ、新たな都市間交流の創出に向けて取り組みます。
- ▽ 都市連携協定締結35周年となる長岡市川口地域が市民にとって身近な存在となるよう、協働して記念事業を実施します。
- ▽ 町会・自治会未整備地区を解消し、町会・自治会設置率100%を目指します。また、町会・自治会活動にSNSを取り入れ、若い世代でも参加しやすい環境を整備します。

市民の利便性向上を図るためDX化を推進します

- ▽ 市役所に来なくても各種証明書等が取得できるように、申請や手数料の電子決済等のオンライン手続の導入を目指します。
- ▽ オンライン手続を可能にするため、マイナンバーカードについて、より多くの市民から申請いただき交付できるよう、マイナサポートセンターを中心に体制を強化します。
- ▽ マイナンバーカードを利用した転出・転入手続のワンストップ化を確実に実施できるよう、準備を進めます。

こまえ応援寄附金を充実させ、多くの方に応援してもらえる環境を整備します

- ▽ 泊江独自の施策や泊江の強みとする事業を応援していただく仕組みを構築します。
- ▽ 多くの方に泊江市の施策・事業や魅力ある返礼品を知っていただくため、利用できるふるさと納税ポータルサイトを増やします。
- ▽ 市内事業者に対し返礼品登録の募集を行い、泊江ならではの魅力ある返礼品の充実を図ります。

令和4年度「福祉保健部の方針」(案)

いのち：市民の命を守り、健康寿命を延ばす

- ▽ 新型コロナワクチン接種について、各世代に合わせた接種体制を整えるとともに、常に安心・適切・丁寧・円滑な接種に努め、希望接種率100%を目指します。
- ▽ がん検診の胃内視鏡検査を本格実施し、検診機会を拡大、個別受診勧奨やがん講演会等を新たに実施し、受診率の向上に取り組みます。また、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を再開します。

くらし：地域とのつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへ

- ▽ 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住のための機能を備えた地域生活支援拠点を泊江市第4次地域福祉計画及び泊江市障がい者計画に基づき、着実に整備します。
- ▽ 高齢社会の進展に伴い増加する認知症高齢者の支援体制を整備し、地域における総合的な認知症ケアの向上に取り組みます。
- ▽ 元気高齢者の生きがいづくりとして、シルバー人材センターと老人クラブを活用して就労と社会参加等を継続して支援するとともに、健康維持を目的とした運動事業を実施します。

きずな：切れ目のない人にやさしいサポート

- ▽ 妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実のため、宿泊産後ケアを実施するとともに、多胎児を妊娠された方の負担を軽減するため、多胎妊娠健康診査費助成金を創設します。
- ▽ 子どもから高齢者まで地域住民がいつでも気軽に集い、関わり合い、立ち寄ることのできる多世代・多機能型交流拠点を南部地域に整備し、地域住民同士の交流を促進します。

あんしん：誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ▽ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、変異株の情報収集を迅速に行い、国や東京都と連携を図り基本的な感染症対策を推進するほか、効果的な感染症対策を推進します。
- ▽ 国民健康保険制度の安定的な運営に向け、効率的・効果的な保健事業を実施し、被保険者の健康保持増進と医療費の適正化に取り組むとともに、国保財政の健全化も進めます。
- ▽ 生活困窮者へのアウトリーチによる自立相談支援体制を強化します。

みらい：泊江らしい地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けて

- ▽ 地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を実施します。
- ▽ 介護人材の確保、育成、定着を図るため、市内で就労する介護職員等の研修受講費助成事業を拡充します。
- ▽ I C T環境の整備を強化し、健康寿命を延伸させるために有効な介護予防・フレイル予防事業を展開します。

令和4年度「子ども家庭部の方針」（案）

○ 子育て世帯が暮らし続けられる環境の整備

- ▽ 改正された「子ども・若者・子育て会議」において、複雑化した子ども・若者の課題を議論し、子育て世帯や若者が安心して暮らし続けられる施策を検討します。
- ▽ 「こまえ子ども・若者応援プラン」の中間年次にあたることから、重点施策や各種事業の取組状況を検証し、実施計画の進捗管理を行います。
- ▽ 子ども・子育て支援が重点政策に位置づけられる今、国や東京都の動向を注視し、適時適切に対応を図り、狛江市の子ども・子育て施策を推進します。

○ 子ども・若者・子育て支援の推進

- ▽ 義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃を小学6年生まで拡充し、また、幼稚園利用者の施設等利用給付について、利便性向上のため、市から幼稚園へ支払いを行う法定代理受領へ移行します。
- ▽ 生きづらさを抱える若者の継続的な相談の場を確保します。また、家族・支援者向け講座を実施し、若者支援を拡充します。
- ▽ 東京都が予定している高校生等医療費助成事業について、東京都の動向を注視し、円滑な制度開始に向け調整・準備を進めます。

○ 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実

- ▽ 子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、早期療育訓練室「ぱる」、教育支援センター間の連携を強化し、成長過程に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ▽ コロナ禍において増加傾向にある児童虐待に対応するため、関係機関との連携を強化し、予防啓発、早期発見、早期対応を図ります。
- ▽ 発達に心配のある子どもを地域住民で支援するため、発達サポーターの養成講座を拡充し、市内子育て施設を対象に、身体を動かす楽しさを提供しながら課題等を把握する巡回相談を実施します。

○ 保育所・学童クラブの待機児対策等の検討

- ▽ 令和4年度当初の保育所の待機児童発生状況を勘案して、待機児ゼロに向けた対策を検討するとともに、将来を見据え定員確保の方策についても併せて検討します。
- ▽ 定員の拡大を行った第一小学校放課後クラブを安定的に運営するとともに、学童クラブの将来需要率の傾向を検証し、施設整備も含めた対策を検討します。
- ▽ 新型コロナウイルス感染症については、各施設において引き続き基本的対策の徹底を図りつつ、第6波の経験も活かしながら感染防止に努めます。

○ 狛江市DX戦略の推進

- ▽ 国のぴったりサービスを活用した手続のオンライン化への対応を始め、市民の目線でデジタル技術を活用した業務改革を行い、「デジタルの力で、人にやさしいまちの実現」を目指します。
- ▽ 関係部署と連携し、情報システムの標準化・共通化に向けた準備を進めます。

令和4年度「環境部の方針」（案）

2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進します

- ▽ 狛江市における再生可能エネルギーのポテンシャル調査等を行い、市が目指す再エネの導入目標や全庁を挙げて取り組む具体的な施策等を示すゼロカーボンシナリオを策定します。
- ▽ 市民、事業者の再エネ電力の活用拡大を図るため、家庭の再エネ電力導入を後押しするキャンペーンや補助事業等に取り組みます。
- ▽ ゼロカーボンに資するDXの推進や、プラスチックごみ削減に向けた取組、新たな再エネ電力の活用等について調査検討を進めます。

安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくりを推進します

- ▽ 環境基本計画の目標達成に向けた具体的な取組を進めるとともに、市民・事業者等の各々の役割に応じた主体的な行動を促進します。
- ▽ 環境保全を通じた地域価値の向上を図るため、市民や団体と協働で市内美化活動を実施するほか、狛江市路上喫煙等の制限に関する条例を適正に運用し、市内の環境美化を推進します。
- ▽ 市民が安心して暮らすことができるよう、典型7公害等に係る情報提供や対応を積極的かつ迅速に行うとともに、アスベストに係る法改正への適正な対応により、公害の未然防止を図ります。

豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくりを推進します

- ▽ 保存樹木等剪定助成金を拡充し、適正管理を促進するとともに、「生きものはぐくむご近所公園プロジェクト」等、緑の創出・活用や生態系ネットワークの形成に寄与する取組を推進します。
- ▽ 良好な河川環境の維持に努めつつ、多摩川河川敷の魅力を最大限に引き出し、良好な水辺空間の形成を目指すかわまちづくり計画の策定に着手します。
- ▽ 公園施設の長期的な安全性、機能保全、修繕費用の平準化を図るため、公園施設長寿命化計画を策定し、継続的に安全・快適に過ごすことのできる憩いの空間づくりに努めます。

持続可能な下水道による安全で快適なまちづくりを推進します

- ▽ 浸水被害の軽減に向けて、浸水被害軽減総合計画に基づく対策施設の基本設計を行うとともに、排水樋管遠隔制御化工事及び逆流防止ゲート設置工事を進めます。
- ▽ 将来にわたり安心で快適かつ持続可能な下水道経営を目指し、経営状況の明確化や経営の効率化を図ります。
- ▽ 市民が安全・快適に下水道を使用できるよう、長寿命化対策として下水道施設の計画的な維持補修を実施するとともに、地震対策として避難所へのマンホールトイレ設置等を進めます。

持続可能な循環型社会形成に向けた廃棄物削減を推進します

- ▽ 市民生活の安定維持のため、無理・無駄・問題なく廃棄物の処理が日々完結している状態を継続するとともに、中間処理施設の維持管理を適切に行い、最終処分場の負荷低減の取組を推進します。
- ▽ 排出されたごみと資源物について、環境負荷に配慮するとともに安全かつ適正に選別・処理し、より一層のごみ減量・資源化を推進します。
- ▽ ごみの分別排出や減量に取り組む必要性について、プラスチックに係る社会状況も踏まえ、市民や事業者等に対してごみ分別アプリやSNS等を活用して発信していきます。

DXを活用した子どもたちをはじめとする幅広い世代の環境意識を醸成します

- ▽ デジタルを活用したこまごまつりの実施や、SNS・LINE等を活用したごみの減量・分別排出等の情報発信により、環境意識の更なる醸成に取り組みます。
- ▽ わかりやすいホームページや、水位等のリアルタイム情報発信等により、私たちの暮らしを支える下水道について、幅広い世代の興味・関心の向上を図ります。

令和4年度「都市建設部の方針」(案)

○ 計画的なまちづくりを未来へつなげます

- ▽ 将来都市像を見据えた、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画を策定し、今後概ね20年間に重点的に取り組むべきまちづくりを明確にします。
- ▽ 道路網の基幹となる都市計画道路事業のほか、環境保全と歴史・文化をはぐくむ都市計画公園の整備を着実に進めます。
- ▽ 都市計画事業における用地取得が円滑かつ有益に進められるよう、土地開発公社を効率的に活用します。

○ 市民参加・市民協働により、まちの魅力を向上させます

- ▽ まちづくりグループ、地区まちづくり協議会及びテーマ型まちづくり協議会活動の促進に向け、専門家派遣等について周知・促進し、まちの魅力を向上させ、選ばれるまちを目指します。
- ▽ 災害に強いまちづくりの将来像を市民と共有するため、専門家を交え「防災まちづくりワークショップ」を開催します。
- ▽ 優先整備路線の整備に合わせ、沿道の良好な住環境を形成するため、懇談会等を開催し、市民の意見を踏まえた、魅力あるまちづくりを推進します。

○ 安心安全なまちづくりを一歩一歩進めます

- ▽ 交通安全意識の醸成のため、交通安全教室を定期的に開催し、自転車の安全利用に向け、自転車整備点検の促進と自賠責保険への加入を促進し、将来はバイシクルシティを目指します。
- ▽ 住宅の耐震化、ブロック塀の撤去及び空家等の適正な管理を推進します。
- ▽ 道路修繕計画、八幡通り整備基本計画及び自転車ネットワーク計画に基づく整備等を計画的に行い、道路上の障害物の解消に向けた要綱を制定し、道路の安全性を向上させます。

○ DXの推進により、市民サービスを充実します

- ▽ A I 解析による全市道舗装の点検調査・評価し、道路修繕計画を改定するとともに、橋りょうの定期点検及び橋りょう長寿命化修繕計画を改定します。
- ▽ 道路管理支援システム内の境界管理図面及び境界承諾データを一元化することにより、将来のオープンデータ化を目指し、問合せにも迅速に対応する等、市民サービスの向上に努めます。
- ▽ LINE の通報機能を活用して、道路の不具合を早急に把握し適切に対応します。また、未来を見据えた、ドローンを活用したまちづくりについて、研究を進めます。

令和4年度「教育部の方針」（案）

互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成

- ▽ 人権施策推進指針を踏まえ、子どもたちが、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重し、人権尊重の精神を生活の中で生かしていくことができる人権教育を実践します。
- ▽ 学校が主体となって、WEBQUによる迅速な分析等を活用し、教員の学級経営力の向上を図ります。教育委員会と学校が連携し、いじめの未然防止や体罰根絶、ハラスメント防止等の実効性を高めます。
- ▽ 伝統文化や国際理解の体験活動、オリンピアン・パラリンピアン等との交流等を通じて、泊江の未来を担う子どもたちに人生の糧となるかけがえのない体験を財産として残します。

確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実

- ▽ G I G Aスクールの実践を共有し、学校教育のDX化を更に推進するとともに、教員の学習指導要領への理解を深めるとともに、その指導力を高め、主体的・対話的で深い学びを推進します。
- ▽ 魅力的で質の高い教育を実現するため、地域とともにある学校として、小中学校9年間を通じて子どもたちを育むコミュニティ・スクールを導入するとともに、近未来を見据えた令和の日本型学校教育（個別最適な学び、協働的な学び）を構築します。
- ▽ 教育支援センターの相談機能の充実を図るとともに、3センターの連携により、子どもの成長に合わせ、個々の状況に応じた切れ目のない支援を推進する等、特別支援教育の充実に努めます。

全ての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

- ▽ 新図書館整備基本構想は市の図書館ネットワークのあり方や目指すべき方向性も含めて検討し、市民センター改修基本構想は様々な立場の方々の意見を参考に検討します。また、市民による文化活動の充実を図る工夫をしつつ、新しい地域文化の創造に努めるとともに、居場所としての社会教育施設の役割を念頭においた事業等を開展します。
- ▽ 地域による学校支援の取組として、地域学校協働本部の活動を推進し、地域の方々等の知識や経験を子どもたちの学びに活かすため、出前授業のパッケージ化等を開展します。
- ▽ スポーツの裾野を広げるよう、「する」「みる」「支える」の観点から、スポーツに親しむ機会を増やします。市内に残された歴史的な遺産や文化財を将来に向けて継承しながら活用していくための取組を引き続き推進します。

学校の働き方改革の推進

- ▽ 令和3年3月に改定した学校の働き方改革プランを引き続き推進します。
- ▽ 学校や教員が担ってきた役割や業務を見直し、地域、保護者及び教育委員会と協働する新しい仕組みや環境をつくりていきます。

令和4年度「議会事務局の方針」(案)

わかりやすく、身边に感じる議会へ

- ▽ 市民の皆さんに議会活動を知っていただき、議会への関心を高めてもらうため、読みやすくてわかりやすい「手にとってもらえる」議会だよりの発行のため、更なるブラッシュアップを行います。
- ▽ 聴覚障がいの方や高齢者等に配慮し、議会インターネット中継字幕対応音声認識システムを導入します。

議会運営にＩＣＴを活用します

- ▽ 災害時や新型コロナウイルス感染症対策等に係る市議会の委員会の開催方法について、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について（総行行第117号）の通知に基づき、調査研究を開始します。
- ▽ 現在紙媒体で保存している貴重な文書である過去の会議録について、電子化に着手します。

円滑な議会運営のための補佐機能を向上させます

- ▽ 会議や委員会の事前準備、新型コロナウイルス感染症感染防止対応等の連絡調整を適切に行い、議会運営が円滑に進むよう努めます。
- ▽ 議会の補助機関として、研修の実施や関係法令の理解、必要な調査や先例の把握等に努め、執行機関とも的確な調整を行い、議会運営が効果的、効率的に行われるよう努めます。